

生協労連「憲法闘争」のとりくみ

櫻井 美子

はじめに

全国生協労働組合連合会（生協労連）は、春闘に向けて毎年「生活実感アンケート」を行っている。設問の中に「憲法9条の改定について」という項目がある。23春闘に向けたアンケート（2022年9～12月実施）では、「改定すべきではない」

の回答者（35.7%）は、「改定すべき」との回答者（10.5%）の約3.5倍となっており、圧倒している状況である。また、年齢が高い層ほど、「改定すべきでない」との回答者が増えている。しかしながら、戦争法（安保法制）強行時をピークに、ここ数年は「改定すべきでない」との回答者が減少してきている。また、時間給労働者を中心に、「わからない」との回答が目立っている。「わからない

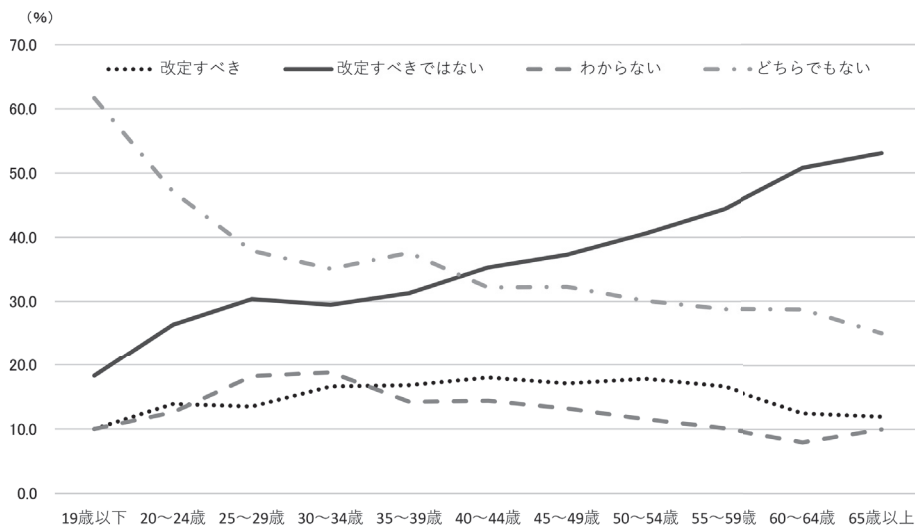
表 憲法改定についてどう考えるか

単位：％

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
第9条を改定すべきではない	44.9	51.6	54.8	47.9	44.6	42.6	44.2	40.2	37.0	35.7
第9条を改定すべき	8.5	7.5	8.1	8.0	9.4	8.2	8.1	7.8	8.4	10.5
わからない	37.5	33.4	28.2	34.5	36.4	39.8	38.9	43.1	45.6	44.5
どちらでもない	9.1	7.5	9.0	9.6	9.5	9.4	8.7	8.9	9.1	9.4

資料：生協労連「生活実感アンケート」、各年。

図 憲法9条の改定について：月給者の年代分布



資料：生協労連「生活実感アンケート」2023年実施

い」の回答者は、2021年以降「改定すべきでない」の回答者の割合より多くなっている。年代別に見ると、月給者では年齢とともに、「わからない」との回答者が減少しているが、時間給者でははっきりとした傾向がなかった。

生協に限ったことではないだろうが、日常生活の中で憲法を身近に感じることは少ない。唐突に、「憲法改定は必要か」と問われても、何と答えていいか「わからない」のが現状だ。生協労連では、このアンケートの結果で「わからない」の回答者が年々増えていることから、日常的に憲法に触れる機会を作ることが重要なのではないかと考えた。そこで、分会での学習を重視するとともに、非正規のなかま、若い世代に憲法9条の大切さを伝えていくとりくみをすすめることにした。

1 憲法を身近なものにするとりくみ

(1) 学習

生協労連には、憲法・平和課題にとりくむ専門委員会、憲法闘争本部がある。憲法闘争本部では、「生活実感アンケート」の結果を受け、改憲を許さないとりくみとして、職場のなかまが憲法を身近に感じ、語り合うことから始める必要があり、そのためには、一人ひとりが憲法に関心を持ったうえで、学習をくりかえし、お互いの知識や体験を積み重ね、広めていくことが重要ではないかと話し合った。そのうえで、分会のなかまが日常的に学習にとりくむこと、身近なところにある戦跡や基地などのフィールドワークを通じ、実際に見て体験してもらうなど、憲法について考える機会を増やしていくことを提起した。

学習のとりくみとして、生協労連の機関紙「生協のなかま」では、2022年1月号～6月号まで連続特集として、憲法をテーマに「憲法が息づく社会へ」と題した紙面を作った。「生協のなかま」

は、生協労連の労組員、約65,000人の手元に毎月配られる。「生協のなかま」の紙面を使った分会学習を呼びかけた。連載中にロシア政府によるウクライナ侵攻という戦争がはじまり、憲法前文をモチーフに、「戦争反対！私たちの声で平和な社会を」と呼びかける記事を掲載したところ、「戦争反対のページを読んで、武力で人類が幸せになる世界など無いと強く感じた。しっかりと声を上げて平和を守っていかないといけない」などの感想が多く寄せられた。6回の連載を通じ、「憲法を中心にすえた編集がよかった」「日本国憲法、学生の時に学んだきりで、わからないことも多かったため、面白かった」「憲法をもっとみんなで勉強する機会をもつとよいと思った」などの感想が寄せられ、職場のなかまに学習の機会を提供することができた。この連載後の「生活実感アンケート」(2023年)では、憲法9条の改定について「わからない」という回答は、1.1ポイントだが減らすことができた。

(2) フィールドワーク

生協労連では毎年、憲法闘争交流会(ピースミーティング)を開催している。コロナ禍の1年目は、残念ながら中止をした。その後は2年間、完全オンラインで開催した。オンラインの利点は、誰でもどこからでも参加できることだ。憲法闘争本部では、今まで参加しなかったなかまにも参加してもらえるように、身近な企画を考えた。1年目は、憲法闘争本部のメンバーの地元にある戦跡などを取材して動画にまとめた。2年目は、憲法闘争本部だけではなく、全国の生協労組に協力してもらい、全国にある「9条の碑」を取材し動画にまとめた。オンライン開催ということもあり、例年(現地開催)の参加者は50人ほどだが、80人を超える参加があり、参加者のすそ野が広がった。「宿泊を伴う企画は参加できないので、今回のような

形式は参加しやすかった。」「この企画には初めての参加。オンラインではあったが素晴らしい講師のお話や各単組の報告を聞くことができた。一人の声が社会を動かす可能性があること、そしてまず自ら動くことの重要性や被災地や現場で見聞きたことを、少しでも自分に近づけてとらえ、伝えることの大切さを学んだ」などの感想が寄せられ、オンラインという本当のフィールドワークではないが平和や憲法に触れることができたのではないだろうか。

また今年は、コロナ禍以降4年ぶりにリアル開催で青森県三沢市を訪れ、三沢基地周辺のフィールドワークを中心に行った。バスに乗って周辺を見て回ると、草しか生えていない空き地が広がっている。米軍基地の滑走路の延長線上に、かつてあった四川目（よかわめ）集落では、基地の騒音から逃れるために、なんと388戸が集団移転したのだ。「周辺住民は爆音被害で故郷を追われ、移転跡の広大な空き地がいたるところに広がっている光景に唖然とした」と参加者は話した。三沢空港は、米軍と自衛隊そして民間飛行場の三者が共同使用している。所有者は日本の防衛省で、運営者は米空軍だ。米軍の施設だけではなく、移転後の広大な空き地も日本の税金が使われている事実を、参加者は、参加者自身の目で見たのだ。2日目に行ったジャーナリストの布施祐仁さんの学習講演「日本の基地の現状と憲法」も合わせ、参加者からは「三沢基地は日本を守る基地ではなく、世界のどこにでも出撃をする最前線基地であることをはじめて知った」「9条を守る活動を広めること、多くの人に理解してもらうことが重要だと思う」などの感想が寄せられた。見て聴いて感じることができるフィールドワークの重要性をあらためて感じた。

2 大軍拡、大増税の「安保関連3文書」の閣議決定を受けて

2022年12月に、岸田政権は「敵基地攻撃能力」（「反撃能力」、先制攻撃能力）の保有と、先制攻撃システムであるアメリカの統合防空ミサイル防衛（IAMD）への参加（一体化）をすすめる「安保関連3文書」の改定を、閣議決定で強行した。日本は、戦争放棄と戦力の不保持のもとで「持たない」としてきた「他国を攻撃する武力」を持つようとしているのだ。これを受けて、単に「改憲を許さないとりくみ」だけではなく「大軍拡・大増税を許さないとりくみ」を合わせておこなう必要が出てきた。しかも、スピード感をもってすすめるなければならないのだ。

生協労連は、2月に『「安保関連3文書」改定の撤回を求め、大軍拡阻止・くらし優先の政治をめざす決起集会』を開催した。弁護士の伊藤真さんを講師に招き、「安保関連3文書改定」の意味、政府のねらいを学んだうえで、日本国憲法を守り活かす政治こそ、憲法9条を持つ日本政府が行うべきことなどを学習した。そして「学習と対話を運動の中心に」、との行動提起を行った。また、「生協のなかま」2023年2月号では学習資料を提供し、「大軍拡・大増税に反対する請願署名」にとりくみ、5月10日までの短期間に1万2,268筆もの署名が寄せられた。

伊藤真さんのご協力をいただき、当日の講演会を録画した。また、憲法共同センター作成の動画などの視聴もあわせて、まずは労組役員の執行委員会などでの学習を呼びかけた。単組で独自の分会学習会開催については財政補助も行って学習を広めた。また、いくつかの単組では、理事会と共催で学習会を行うなど、安保関連3文書の改定がすすめる大軍拡や大増税についての学習が広がっ

た。この学習の広がり、短期間の間に多くの署名が集まったことにつながったのではないかと振り返っている。

3 平和行進のとりくみ

生協労連では、毎年、全国のなかまとともに国民平和大行進に参加している。日本各地のスタートに合わせて、平和行進のリレー旗を準備し、5月6日の東京・夢の島のスタートから、8月4日に広島、8月6日の長崎へとリレー旗をつないで平和行進をする。

平和行進は、1958年に始まった。広島を出発した1人の行進は、東京に着いた時には1万人が迎えたとされる。同じ年、台湾第2次危機に際して、米軍は日本の基地から核を積んだ飛行機を飛ばそうとする作戦を立てた。しかし、アメリカ駐日大使の「それをやると在日米軍基地がいられなくなる」という報告によって核兵器の使用はできなくなった。この年の平和行進が核戦争を止めたと言っても過言ではない。いのちとくらしを守るためには、私たち一人ひとりが声を出し、行動することが求められている。それを誰もが容易に実行できるのが平和行進だ。

私は今年、4カ所の平和行進に参加した。スタート行進や終結行進では、多くの人に参加してにぎやかだ。沿道からの応援も行進を進めるために励みになる。核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界をアピールしながら歩く。平和行進は、私の地元の町にもやってくる。小さな町だが、沿道から手を振ってくれる。初めてあった人ともコールをしながら歩く。多くの人が平和行進に参加すれば、大きな世論となることは、65年前の平和行進が教えてくれた。平和を守ることは、憲法を守ることだ。

4 憲法 25 条と最賃運動

生協労連の運動の柱として、最低賃金のとりくみがある。生協労連の現在の組織数は約 65,000 人、うち 40,000 人余り約 6 割がパートなど時間給で働いている。そして地域別の最低賃金は、その時間給に大きく影響を及ぼしている。時間給者だけでなく月給者の賃金底上げのためにも、生協労連全体で「全国一律の最低賃金制度と最低賃金 1,500 円以上」をめざして、大きく運動を広げている。どこでくらしでも生活にかかる金額は同じ、憲法 25 条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の生存権を根拠としている。最賃運動は、人権闘争なのだ。

生協労連では、2008 年の春闘ではじめて「どこでもだれでも時給 1,000 円以上」を掲げた。当時は、「時給 1,000 円なんて無理だ」という声が多かった。確かに道のりは遠かったが、一部の地方では、時給 1,000 円以上が実現している。同時に、運動に参加するなかまも増え、「憲法 25 条」を職場のなかまが口にするようになった。生協労連は、時間給で働く非正規のなかまとともに、全国での最賃運動を牽引してきた。最賃運動は、憲法闘争と結びつかないように感じる人もいるかもしれない。しかし、「憲法 25 条」が職場のなかまに浸透し、署名をはじめとして、地元国会議員への要請行動などの運動につながっていることは、憲法を活かす運動につながっているのだ。

5 今後のとりくみ

今、日本の針路が大転換しようとしている。政府は、「安保関連 3 文書」の改定を閣議決定で強行した。さらに先制攻撃できるよう南西諸島をミサイル基地化するとともに、相手国からの反撃に

備えるとして、全国の自衛隊基地の強靱化をすすめている。

アメリカと一体となった先制攻撃は、日本を含む東アジアの市民を再び戦火に巻き込むことになる。戦争に至らなくとも、5年間で43兆円もの軍事費増による負担が私たちに押し付けられることになり、このような針路に未来がないことは明らかだ。

憲法と平和を守るたたかいは長期に及んでいる。なかまの願いに寄り添った運動、職場を基礎に学習と交流の場づくりが必要だ。生協労連では、身近にある自衛隊基地、米軍基地、戦跡のフィールドワークを実施することを提起している。学びと交流を織り混ぜながら、職場のなかまが気軽に参加できる機会を多くつくり、憲法を守り活かす運動につなげていきたい。

さいごに

「労働組合がなぜ平和や憲法にとりくむのか」と聞かれることがある。私は、「労働組合は、労働者のくらしを守るために行動している。労働者だけでなく、その家族やくらしている地域などみんなの願いを実現するために活動する。そのためには平和でなければいけないし、日本国憲法は、私たちのくらしを国家権力から守るためにある。だから平和や憲法にとりくんでいる」と答える。

いま、その平和や憲法が危機にある。戦争は国民を守るのだろうか。戦争に加わればアメリカは私たちを守ってくれるのだろうか。軍事費の増大は私たちのくらしに影響はないのだろうか。私たち自身が日本をどんな国にしたいのか、考え行動する時なのだ。家庭、職場、地域で平和や憲法について話題にしつづけ、一人ひとりが輝く社会を未来の世界に残すために、全国のなかまと行動する時なのだ。

(さくurai よしこ・生協労連書記次長)